飯塚市観光イベント開催補助事業



飯塚市の観光振興ならびに地域活性化に寄与するイベントを募集しています

|事業の概要|

「飯塚市観光イベント開催補助事業」は、新規性や継続性のある観光イベントを飯塚市内で新たに開催する場合に、飯塚市の観光振興及び誘客を図ることができると認められるイベントを開催する団体に対し、その費用の一部を、飯塚市観光イベント開催補助金交付要綱に基づき補助する制度です。審査基準・実施スケジュールは裏面をご確認ください

補助金額

補助率3/4補助上限額50万円

飯塚の魅力を PRするための 新たな補助制度です



|募集期間|

令和7年 7月22日(火)~8月18日(月)

申請について

申請の方法をはじめ、対象団体や補助対象経費等、制度の詳細 については下記の二次元コードよりご確認ください。

・申請受付時間:8時30分~17時15分

※土・日・祝除く

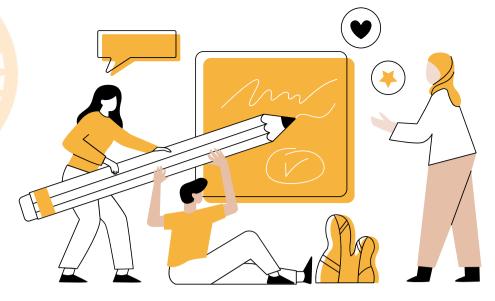
・申請書の提出先:飯塚市役所本庁4階 商工観光課

問合せ先

飯塚市商工観光課 0948-22-5517



審査基準と事業の流れ



【審査基準】

| 審査項目 | 審査内容 |
|-----------|---|
| 1 誘客性 | ・市内外から誘客するイベントであるか・宿泊が伴うようなイベントであるか |
| 2 独創性 | ・他に例のない独創的なイベントであるか |
| 3 実現性 | ・実施体制が整っており無理のない事業構成及びスケジュールか |
| 4 継続性·発展性 | ・今後継続したイベントになる見込みがあるか ・事業を発展させようとする工夫があるか |
| 5 経費の適正性 | ・事業内容に見合った予算規模か ・補助対象経費が明確か |
| 6 地域性 | ・中心市街地エリア(飯塚バスターミナルを中心に概ね半径2km圏内) での実施であるか ・法人の場合、事業所等の所在地が市内であるか |

【事業の流れ】

備考 各審査項目は10点満点とする。

·補助金交付申請

令和7年8月18日(月)17時15分まで

·補助金審査会

令和7年8月下旬

※原則として、申請者にヒアリングを行います。

- ・審査・補助対象者の決定
- ・交付決定 ※補助金額の上限 令和7年9月上旬
- ・事業実施 ※交付決定後から2月末までの間
- ・実績報告 ※事業終了後30日以内、又は3月31日まで
- ・補助金交付 ※原則、実績報告を受けてから補助金額を確定し、請求書受領後30日以内に支払い

申請書 提出方法

活動概要を確認しますので、事前に電話(TEL:0948-22-5517)にて予約のうえ、 直接、飯塚市役所商工観光課の窓口までご持参ください。